

●中絶禁止法反対!  
●ピルを全面的に  
解禁せよ!

# ネオリーブ

発行: 中絶禁止法に反対し  
ピル解禁を要求する  
女性解放連合  
発行所: 東京都豊島区高田  
1-36-14(502)  
定価: 一部50円

## 女性の為のクリニック

### 準備会発足

ピルとひとくちに  
いうけれど……

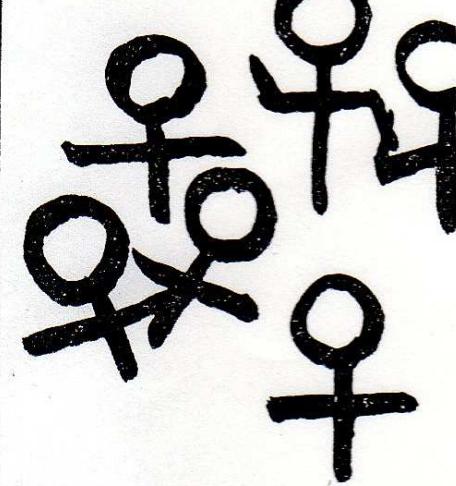
現在の日本の医療体制の中では真に女性の為の医療センターは存在しないといえる。中ピ連の運動の中で女性の為のクリニックが欲しい。絶対必要だという声が出て来たのは当然のものといえよう。

そして、いまそれが無いものならば我々の手でつくろうということになり、それから場所探し、ドクター探しが始まつた。そしていま、適当なセンターと医師団を確保することが出来たので、一刻も早くクリニックを発足させるべく準備会を結成した。

医療センターは生活協同組合形式をとり会員組織とする。会員は医療生協の全ての機能を利用出来る。生協では医師団の協力のもとでのピルの廉価な販売（それにしても病院へ行けば薬局で買う二倍から四倍の金額をとられ、薬局では面倒な手続きをとらねば容易に手に入れる事が出来ないこの現状！）、中絶を希望する女性の為には少しでも安心して中絶を受けられる医師を紹介し、又より安全な中絶の方法を開拓する方向へ持っていく事、等から始めよう。女達が少しは安心して生きてゆけるよう、セックスにまつわる諸々の

状況をよりよいものにしていく！その為に全員が自分で得た知識等を出来るだけまわりの女達に伝えていこう。そして第二、第三の医療センターが生まれ育つて行けば、日本全国、いたる所に女性の為のクリニックが存在する事になる。全国の女たちが欲しい時に自由にピルを手に入れる事が出来、肝臓その他の副作用の検査もきちんとやって、安心していられる状況が常態になつたら、そしてもし避妊に失敗して中絶する場合でも現状においてより信頼のおける医師の手に依つて中絶を受けることが出来れば、女の生き難さはどれ程、救われることだろう。

女性の為のクリニック準備会に参加を呼びかけています。



目標！ 427クリニック

第2号では厚生省の「ピル副作用説」がインチキであることを書きました。根本的な問いはピルが必要かどうかであり、必要と認めた上で、より良いピル、より副作用の少い方を研究開発していく必要があります。日本ではこの点が未だ確認されておらず、ますます状態を悪くしているのです。

ピルとひとくちにいつても一錠中に含まれるホルモンの含量によっていろいろ種類があります。ピルには2種類のホルモンが含まれていますが話をわかりやすくするためにまとめて考えてみましょう。

一九六一年、アメリカにおいて最初にピルが認められたときその一錠中には $10 \cdot 0 \text{ mg}$ のホルモンが含まれていました。

少なく、女性の体にとつて良いことも明きらかです。そこで避妊効果を落さずに含量をなるべく少なくしようという研究が続けられ、同じ年の年末には、ホルモン含量

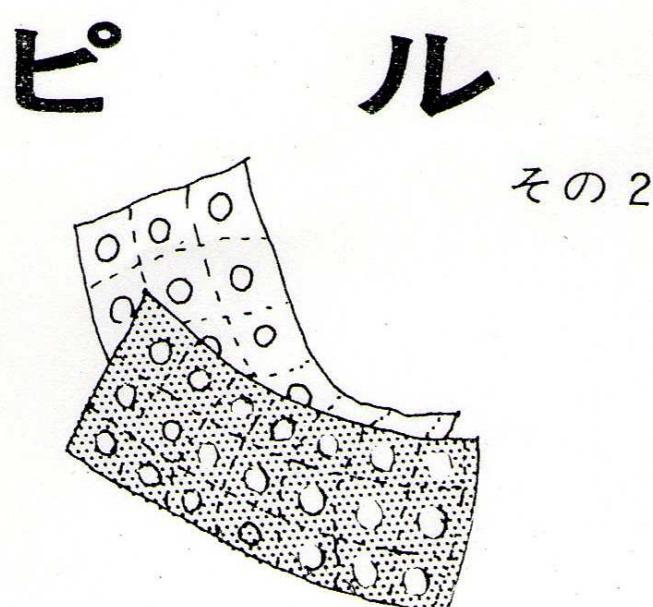
五・五 $\text{mg}$ のピルが発売されました。さらに努力が続けられ、最近は、 $5 \cdot 5 \text{ mg}$ にまで含量が少なくなつてきました。初めての約 $\frac{1}{20}$ です。

日本では医師団の協力のもとでのピルの廉価な販売（それにしても病院へ行けば薬局で買う二倍から四倍の金額をとられ、薬局では面倒な手続きをとらねば容易に手に入れる事が出来ないこの現状！）、中絶を希望する女性の為には少しでも安心して中絶を受けられる医師を紹介し、又より安全な中絶の方法を開拓する方向へ持っていく事、等から始めよう。女達が少しは安心して生きてゆけるよう、セックスにまつわる諸々の

知識が普及せず、混乱を招いていることがあります。二つには、産婦人科医の無知と不勉強があげられます。世

ど個人差が考えられ、それぞれが自分に適したピルを選べるよう、実際に22種類ものピルが発売されています。ところが日本ではどうでしょ？

日本では、ピルは7種類。しかもほとんどがホルモン含量が多くなります。最近含量の少いもの（ $0 \cdot 6 \text{ mg}$ 、 $0 \cdot 5 \text{ mg}$ ）が出はじめましたが依然として $5 \cdot 5 \text{ mg}$ も含むような（当然副作用も強い）高含量のものが、「医者の指導のもとに」（月



34才の主婦です。医者からピルをもらつて飲んでいたのですが、中ピ連の資料から、そのピルが含量の多いピルであります。しかしそれを禁止していました。医者に変えてほしいと申し出たところ、素人が何をいうかという目でにらまれ、「あなたこれ以上量が少なくなつたら効きませんよ。妊娠してもいいのですか」といわれました」何という無知と困惑しさ。これが、医者の指導のもとに、ピルを使用することの実態です。

中絶にしても危険は伴います。しかしそれを禁止していたときよりも、戦後自由になつたときの方が、はるかに女性にかかる危険は少なくなりました。ピルも同じこと。まずピルを「ピル」として認め、何らの制限も加えず、女性が望むときにそれが入手できるようにすることが限つとも副作用を少なくする道なのです。

# 中絶・ピルと中・ビ連

中ビ連すなわち中絶禁止法に

反対し、ピル解禁を要求する女性解放連合はその名の通り、中絶禁止法反対、ピル解禁を具体的運動の目標にかかげている。この二つのスローガンはすべての女性に関する問題であるが故に女性解放という問題とは切っても切れない関係にある。

ピル解禁によって私達は何を得ようとしているのか。一つは母体保護である。日本で出産による死者は10万人に70人、中絶は年間300万といわれ、その後遺症、苦しみは無視され続けてきた。医療が女性の為にないが故に出産による死者はなくならず、中絶方法も、欧米では簡単でより安全な吸引法が実行されているにもかかわらず、今だに搔爬手術に頼っている現実、それもどの医者にかかるかによつて母体の安全が左右されるという現実、これらは現在の医療体制が女の側に立つていなこと、安全な中絶法、安全で完全な避妊法を研究しようがないこと、産婦人科医師の怠慢などが原因になっている。ピルについて無知な医者が何と多いことか。ピルが今までのどんな避妊手段より母体保護に役立つといふことは世界家族計画連盟の声明を読んでも明らかである。日本の厚生省はもや副作用説は見えなくなつて、問い合わせにし行つた人達を、たらい回しにし

て逃げている始末である。

ピルを女が手にすることによつて女の意識は変えられるだろ

う。日本の家族制度は少しの修正是あつても、セックス＝妊娠着させて今なお根強く残つてゐる。妊娠することによつて女の生き方は極端に制限される。そ

れにどんな美名・形容詞を与えると、結婚していようといまいと、妊娠は一つの恐怖としてある。一〇〇%の避妊薬を女が手にすることはあきらめから押しつけられた女の生き方に自らを選択のチャンスを与えられる。これは女が主体的に生きる自立

していくので、もう一つの生き方を置く必要が必ずしもなくなつていい。そうすることによって女達はますます自らを大切にし、自己を否定することによつて与えられてきた「女らしさ」「母性本能」等の神話から抜け出していくだろう。これが家族制度

II 家庭の関係が壊れていくことは、この関係が基盤となつていては、この関係が存立をゆるがす。

II 家庭の関係が壊れていくことは、この関係が基盤となつていては、この関係が存立をゆるがす。

II 家庭の関係が壊れていくことは、この関係が基盤となつていては、この関係が存立をゆるがす。

II 家庭の関係が壊れていくことは、この関係が基盤となつていては、この関係が存立をゆるがす。

II 家庭の関係が壊れていくことは、この関係が基盤となつていては、この関係が存立をゆるがす。

II 家庭の関係が壊れていくことは、この関係が基盤となつていては、この関係が存立をゆるがす。

のも、一旦結婚へ、家庭へ子供の養育へと女を押し込め、数年後には再び安くパートでかり出す

という下心あつてのことだ。それとともに日本の産業構造の変化は、女性の職場からの追放を追し進めようとしている。優生

保護法改悪による中絶禁止法を設けることによつてさらに女性支配を強化しようとしている。

ピルによって、セックス＝妊娠

II 家庭の関係が壊れていくことは、この関係が基盤となつていては、この関係が存立をゆるがす。

# 中絶禁止法が緩和されて

アメリカ  
ニューヨーク市

従来、アメリカでは妊娠中絶が非常にきびしかったが、リブ運動の発展などで、緩和の動きを見せ始めた。特に先鞭をつけたニューヨーク市では、一九七〇年七月一日、中絶自由化法が公布され、やたらと制限はついているものの、比較的自由に中絶が受けられるようになった。その結果、中絶による事故はめだって減少し、さらに出産率も低下し始めた。

ニューヨーク市家族計画部長のジーン・パクター博士によると、中絶自由化法が公布された一九七〇年七月から一九七一年十二月までの中絶二七万七〇〇〇件について調べたところ、

①妊娠に関連した死亡は低下し、一九七一年には、一万分の2.9に低下した。

アメリカでは中絶による死亡が多いため、この事は、中絶による死亡が減少したことを意味する。

②中絶全体に対する中絶時死亡率は、一九七一年の4.7／10万から、一九七二年にまで

減少した。

③出産率が急速に減少し、一九七一年には一一・六%にまでなった。

結婚以外の出産は、これまで上昇を続けていたが一九七一年に初めて下降した。この減少は、結婚による出産よりもはるかに著しい。

④中絶の方法は、吸引法が増加していく、搔爬手術は少なくなっている。吸引法とは、真空吸引で胎児を引き出すもので、バキューム・カーと同じ原理。日本では搔爬が大部分を占めている。

(以上 統計は  
Medical Tribune  
による。 謝々)

# 職場からのアピール

## 「日本テレビ」

### 一組合員より

3月31日春斗要求に対し、明白な組合つぶしの意図のもとに出された回登は、いつさいの要求に応じられない、これまでの労働協約を解約、協約解約以降は会社の「諸規定」を一方的に適用するというものでありまた会社の出してきた「諸規定」とは資本の差別思想に貫かれたもの(「賃上げゼロ」、「大巾査定導入」、「出産休暇、生理休暇、育児時間は無給」、「流産、つわり、通院休暇の廃止」等)でどれ一つとっても許せるものではありませんでした。

この攻撃の狙いは、民放の中心的推進力となつて権利を獲得し、他を引き上げる役割をしてきた日本テレビの組合を骨ぬきにすることによって民放全体を叩くということであり、もう一つは日経連などの出してきていた七〇年代の婦人労働者の方針にも、この法案に反対し、さらには、現行の優生保護法をも解体していこう。

事実上の若年定年制として斗つてきました。

斗いを先ず外に拡げる意味で一万名抗議署名にとりくみました。その他各民放労組の組合の協力を仰いで銀座をはじめ数ヶ所のビラまき、社内ではステッカー、リボン斗争、婦人部独自のストライキ、決起集会、「生休をきちんととろう」という既得権行使の呼びかけ、当該者(産休に入ろうとしている人、育児時間をとっている人等)の集会など活発に行なってきました。

署名も一ヶ月で一三、一七六名を会社に突きつけることができ、このような斗いの前に会社も譲歩せざるを得なくなり七月末、四ヶ月振りに「産休12週以降無給」「生休1／2日分賃金カット」という妙なものを出しできました。しかし、こんな中途半端なもので承知するわけがないませんでした。

長い悪い夏を絶え、斗いは秋に入つて、今これをはね返し、再度回答を得るべく斗つてしまふ。一見女性のみにかけられた攻撃のように見受けられますが、これを許せば次は男性といふ風に資本は全ゆる差別にめをつけます。一見女性のみにかけられた特別なものではありません。誰もの周りに日常的に起つてゐることです。どんな小さな差別も決して許してはならぬものとして斗つていくこと、それが女性解放につながるのではないで

# ビルを飲んで

この時の気持をどう表現していいのか。私をとりついて離れないか。私が望んでいたことでした。

少女の頃から女としてだから生まれた不安の糸をたどつていいがつてあるのかかもしれない。これが選択できるチャンスが私に与えられるのだという喜び、これこ

れがつづいています。

そ私が望んでいたことでした。

少女の頃から女としてだから生まれた不安の糸をたどつていいがつてあるのかかもしれない。これが選択できるチャンスが私に与えられるのだという喜び、これこ

れがつづいています。

月刊誌「創」  
(十一月号)

サンデー毎日  
報道

現代性教育研究  
(日本性教育協会編集三号)

# 出版案内

## 「ビルを解禁せよ」

一〇〇円

## 「セミナー講義録」

(近刊)

3号で成立の背景を述べたが  
4号からは条を追つて検討して  
ゆきたい。

### 第一章 総則

第一条 (この法律の目的) (この法律は、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的とする。)

第一條については、前号で簡

## 優生保護法〔3〕

——第一章第一条について——

单にふれたが、ここでもう一度考えてみよう。まず、なぜ「優生」が国家の法律という手段によつて国家に管理されなければならないのか。「優生」が国家のために必要なものであることははつきりしているが、ではなぜ「優生」が国家のために必要なのであろうか。「優生」この言葉で思い出すのは、ドイツの

ナチスが行なつた「優生」の名の下の去勢、断種である。ドイツがナチスの傘下でファシズム化していく時、支配者にとって都合の悪い人間は、精神障害者として切り捨て、葬り去つていった。「保安処分」もこの時もつとも赤裸々な形で実行されたのである。「保安処分」とは、危険な犯罪を繰返すおそれのある精神障害者（アル中・性格異状者を含む）を治療処分、禁断処分の名目で、法務省管轄の「医療刑務所」的施設に強制的に収容するというものである。一見当たり前に見えるこの法律は裏に、よく考えると精神障害者に対する恐しい差別と遍見を含んでいるのではないだろうか。

国家がファシズム化していく時、体制に合わない人間をもう包括できぬ段階になれば、必然的に、それらの人間を切り捨て、抹殺していくを得なくなるだろう。刑法「改正」で「保安処分」が具体的な問題となつてきている現在の日本に目を移した時、成立した当時の事情はどうやら、今までの「優生」の持つ意味は非常に重大なものとなつてゐると思う。つまり、国家に都合の良い人間」「優生」な人間には、長く生きさせて子孫を沢山作らせる。国家に不必要、もしくは害になる人間」「優生」でない人間には、断種すなわち優生手術（不妊手術）、又は人工妊娠中絶を強制させその人間の系譜をそこで断つ。更にそれがその人間自身の抹殺の方向へ進むことは十分考えられる。

ここで「保安処分」とのつながりが明白になると思う。刑法「改悪」の保安処分は、現在生きている人間にに対するものだが、

ナチスが行なつた「優生」の名

の下の去勢、断種である。ドイ

リが明白になると思う。刑法「

改悪」の保安処分は、現在生き

ている人間にに対するものだが、

ナチスが行なつた「優生」の名

の下の去勢、断種である。ドイ